

提供日 2026/06/17
タイトル 無理のない範囲で省エネ・節電に御協力をお願いします！
担当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連絡先 エネルギー政策班
TEL 054-221-2949



幸福度日本一の静岡県

県民や事業者の皆様は無理のない範囲で省エネ・節電に御協力をお願いします！

令和8年度夏季電力需給対策を決定しました。

県も自ら率先して省エネ・節電に取り組みます。

1 国の夏季電力需給見通しと電力需給対策

- ・中東情勢が緊迫化する中でも、全国の全てのエリアで電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保する見込み。
- ・国民や企業に対して、事前の節電要請は見送り、省エネ支援等の電力需給対策を行う。

2 県の電力需給対策

- ・本県が該当する東電、中電管内では、予備率3%は確保できるものの、電力需給ひっ迫注意報が発令する基準となる予備率5%を下回る見込みであることを踏まえ以下のとおり電力需給対策に取り組む。

【取組方針】

①省エネ・節電の推進

- ・電力需要が高まる夏季に、省エネ・節電に重点的に取り組み、電力需要のできる限りの抑制を図る。
- ・県民や事業者に対して、生活や経済活動に無理のない範囲で、省エネ・節電への協力をお願いします。

②エネルギーの地産地消・脱炭素の推進

- ・本県の豊かな自然資源を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進し、小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消及びエネルギーの脱炭素化を促進する。

【取組内容】

①省エネ・節電の推進

<県の取組>

- ・照明の消灯・減灯
 - ・未使用時電化製品の電源オフの徹底等
 - ・県有施設の新築時のZEB(※1)化及び既存県有施設の省エネ改修 など
- (※1) ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)：室内環境の質を維持しつつ、省エネ・創エネ技術の導入によりエネルギー消費量を正味ゼロにすることを目指した建築。

<県民・事業者の取組促進>

- ・国が推進する国民運動「デコ活」(※2)の取組と普及に努める
- ・県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」の推進
- ・企業脱炭素化支援センターを通じた中小企業の脱炭素化支援
- ・専門家派遣による中小企業者等の省エネ化 など

②エネルギーの地産地消・脱炭素化の推進

- ・太陽光発電設備等共同購入支援事業による導入促進
- ・自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する助成

- ・カーボンクレジットの活用・企業の脱炭素化の推進
(※2) 2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動。